

[平成20年度設置]

計画の区分：学部設置

注1

認可

近大姫路大学 教育学部 こども未来学科

注2

【認可】留意事項実施状況報告書

学校法人 近畿大学弘徳学園
平成23年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名 総務部 総務課

教務部 教務課

職名・氏名 カチヨウ ヤマダ ユタカ
課長 山田 豊

電話番号 079-247-7301

F A X 079-247-7739

e-mail yutaka_yamada@kindaihimeji-u.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は認可時の基本計画書の「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

認可時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には認可時の旧名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部

(□□学部)

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- ・大学新設の場合：「〇〇大学」
- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科（通信教育課程）」

「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

「意見伺い」の場合は、表題を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成23年3月11日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について（依頼）」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

目 次

- 1 調査対象大学等の概要等
- 2 授業科目の概要
- 3 施設・設置の整備状況、経費
- 4 既設大学等の状況
- 5 留意事項に対する履行状況等
- 6 その他全般的事項

1 調査対象大学等の概要等

(1) 設置者

学校法人 近畿大学弘徳学園

(2) 大学名

近大姫路大学

(3) 大学の位置

〒671-0101
兵庫県姫路市大塩町2042-2

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を()書きで記入してください。
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

(4) 管理運営組織

職名	届出時	変更状況	備考
理事長			
学長	(ウエダ マサカズ) 上田正一 (平成19年4月)	(ミナミ ヒロコ) 南裕子 (平成20年4月)	教学と運営の責任体制も明確化(20)
		(ウエダ マサカズ) 上田正一 (平成23年4月)	法人と教学との意思疎通の緊密化と責任体制の強化(23)
学部長			
学科長等			

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を()書きで記入してください。
(例) 平成20年度に報告済の内容 → (20)
平成23年度に報告する内容 → (23)
・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象学部等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください。
 ・ 様式は, 平成20年度開設の4年制の学科の場合(平成23年度までの4年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が3年以下の場合には欄を削除し, 5年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象学部等の名称, 定員

調査対象学部等の名称(学位)	設置時の計画				備考
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
教育学部 こども未来学科 学士(教育学)	4年	80人	3年次 20人	340人	平成20年度、平成21年度編入学試験を実施せず。実地調査時、留意事項となる。(21)平成22年度編入学試験実施済み(22)

- (注) ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を()書きで記入してください。

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		平均入学定員超過率	備考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	80 (-) [-]	-	80 (-) [-]	-	80 (10) [-]	-	80 (10) [-]	-	0.85倍	
志願者数	62 (-) [-]	-	108 (-) [-]	-	121 (7) [-]	-	147 (2) [-]	-		
受験者数	59 (-) [-]	-	103 (-) [-]	-	118 (7) [-]	-	141 (2) [-]	-		
合格者数	58 (-) [-]	-	101 (-) [-]	-	115 (7) [-]	-	116 (2) [-]	-		
B 入学者数	36 (-) [-]	-	70 (-) [-]	-	80 (6) [-]	-	88 (2) [-]	-		
入学定員超過率 B/A	0.45		0.87		1.00		1.10			

- (注) ・ ()内には, 編入学の状況について外数で記入してください。なお, 編入学を複数年次で行っている場合には, (())書きとするなどし, その旨を「備考」に付記してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ []内には, 留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「-」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。
 ・ 「入学定員超過率」については, 各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出してください。なお, 計算の際は小数点以下第3位を切り捨て, 小数点第2位まで記入してください。
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「入学定員超過率」と同様にしてください。
 ・ 「平成23年度」には, 平成23年5月1日現在の状況を記入してください。
 ・ 「平成20~22年度」には, 確定した数値を記入してください。

(5) - ③ 調査対象学部等の在学者の状況

学 年	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[-] 36	[-] -	[-] 70	[-] -	[-] 80	[-] -	[-] 88	[-] -	平成22年度3年次在籍者数には、編入学生6名を含む。 平成23年度3年次在籍者数には、編入学生2名を含む。
2年次	/		[-] 36	[-] -	[-] 68	[-] -	[-] 75	[-] -	
3年次			/		/		[-] 42	[-] -	
4年次	/						/		
計			[-] 36	[-] -	[-] 106	[-] -			

- (注) ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
 - ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
 - ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
 - ・ 「計」については、各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学整数を記入してください。
 - ・ 「平成23年度」には、平成23年5月1日現在の状況を記入してください。
 - ・ 「平成20～22年度」には、確定した数値を記入してください。

(5) -④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	退学者数 (a)	在学者数 (b)	入学者に対する 退学者数の割合 (a/b)
平成20年度 (平成20年4月1日～ 平成21年3月31日)	計 [0] 0	(累積)計 [0] 36	0%
	うち平成20年度入学者 0人	うち平成20年度 36人	
(主な退学理由)			
平成21年度 (平成21年4月1日～ 平成22年3月31日)	計 [0] 2	(累積)計 [0] 106	1.9%
	うち平成20年度入学者 0人	うち平成20年度 36人	
	うち平成21年度入学者 2人	うち平成21年度 70人	
(主な退学理由) 学生個人の心身に関する事情 1名 他の教育機関への入学・転学 1名			
平成22年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)	計 [0] 17	(累積)計 [0] 190	8.9%
	うち平成20年度入学者 1人	うち平成20年度 36人	
	うち平成21年度入学者 8人	うち平成21年度 68人	
	うち平成22年度入学者 8人	うち平成22年度 86人	
(主な退学理由) 除籍 5名 就学意欲低下 2名 留学 1名 他教育機関 2名 就職 3名 その他(本学通信教育課程への転籍) 4名			

(注)・各年度の退学者数・在学者数については、該当年度間(例えば、平成22年度であれば、平成22年4月1日から平成23年3月末まで)の状況を記載してください。また、数字については確定した数値を記入してください。

- ・ []内には、留学生の状況について内数で記入してください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度における退学者数】を、【当該対象年度の入学者数+当該対象年度前年度までの確定した入学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。なお、参考までに例示を添付しますので、そちらをご参照ください。
- ・ 「主な退学理由」は、下の項目を参考に、その人数も含めて記入してください。
 - ・就学意欲の低下 ・学力不足 ・他の教育機関への入学・転学 ・海外留学
 - ・就職 ・学生個人の心身に関する事情 ・家庭の事情 ・除籍 ・その他

2 授業科目の概要

<教育学部 こども未来学科(通学課程)>

(1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			専任教員配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通 教育 科目	生命倫理	4 後		2								
	こども学概論	1 前		2						1		
	臨床こども学	2 後		2				1				
	日本文化論	3 前		2								
	日本文学	3 前		2			1					
	憲法	1 前	2									
	比較憲法	3 前		2			1					
	法学	2 前		2			1					
	情報リテラシー	1 前	1									
	情報処理技術Ⅰ(基礎)	1 前	1									
	情報処理技術Ⅱ(応用)	4 前		1								
	ギリシャ文学	3 後		2								
	イギリス文学	4 前		2								
	統計学基礎	1 後		2								
	環境と人間	1 前		2								
	生物学	1 後		2								
	基礎国語	1 通		2			1	1				
	基礎社会	1 前		2				1				
	基礎算数	1 後		2				1				
	基礎理科	1 前		2			1					
基礎英語	1 後		2		1							
英語コミュニケーションⅠ	2 通		2									
英語コミュニケーションⅡ	3 通		2									
健康科学	1 前	1										
スポーツ(実技)	1 前	1							1			
専門 教育 科目	教職 科目	教職論	1 前	2			1					
		教育原理	1 後	2			1					
		教育心理学	2 前	2	2			1				
		発達心理学	1 前	2			1					
		発達検査法	1 後	2			1	1	1			
		発達障害児論	1 後	2			1					
		教育制度・行政論	1 前				1					
			1 後	2			1					

科目区分	授業科目の名称	配当 年次	単位数			専任教員配置					備考	
			必修	選択	自由	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手		
教科科目	こどもと言語表現	2 後		1								
	こどもと音楽表現Ⅰ(ピアノ)	1 前	1				1			1		
	こどもと音楽表現Ⅱ(声楽)	1 後	1			1						
	こどもと音楽表現Ⅲ(ヴァイオリン)	2 前		1		1						
	こどもと音楽表現Ⅳ(ソルフェージュ)	2 後		1			1					
	こどもと体育Ⅰ	1 後	1			1						
	こどもと体育Ⅱ	2 後	1							1		
専門教育科目 保育等科目	乳児保育	通										
	乳幼児保育	1 前	2									
	障害児保育Ⅰ	1 前	1									
	障害児保育Ⅱ	1 後	1			1						
	障害児保育	1 後	1			1						
	遊戯療法Ⅰ	2 前	1	1		1						
	遊戯療法Ⅱ	2 後		1		1						
	こどもの保健Ⅰ	2 前	2			1						
	小児保健Ⅰ	2 前	2			1						
	こどもの保健Ⅱ	2 後		2		1						
	小児保健Ⅱ	2 後		2		1						
	こどもの保健Ⅲ	2 後		1								
	小児保健実習	2 前		1								
	保育内容総論	後		1								
	こどもの食と栄養	1 前		2		1				1		
	小児栄養学	2 前	2									
	社会福祉論	1 後		2				1				
	相談援助	1 前		1								
	保育相談支援	1 後		1								
	社会福祉援助技術	1 前		2								
	児童家庭福祉											
	児童福祉論	1 後		2				1				
	保育原理											
	保育原理Ⅰ	1 前	2			1						
	保育者論	1 後		2						1		
	保育原理Ⅱ	1 後	2			1						
	保育実習指導Ⅰ	1 後		2								
	保育実習論	2 前		1		1						
	保育実習指導Ⅱ	2 後		1		1				1		
	保育実習指導Ⅲ	2 後		1		1				1		
	保育実習Ⅰ	2 前		4				1				
	保育実習Ⅱ	2 後		2				1				
	保育実習Ⅲ	2 後		2				1				
社会的養護												
養護原理	1 前		2				1					
社会的養護内容												
養護内容	1 後		1				1					
精神保健	2 後		2	2	1							

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
保育等科目	家庭支援論											
	家族援助論	2 後		2			1	1				
	保育課程論	1 後		2					1			
	母性看護論	3 前後		2								
	こども看護論	3 前		2								
専門教育科目 養護科目	看護学演習Ⅰ	1 通			2			1	1			
	看護学演習Ⅱ	3 通			2			1	1			
	公衆衛生学Ⅰ	4 前後			2							
	公衆衛生学Ⅱ	4 前			2							
	学校保健	4 前			2							
	健康相談活動	3 後			2	1						
	人体機能学	4 前			1							
	人体構造学	4 前			1							
	臨床薬理学	3 前			2							
	看護概論	1 前			2				1			
	看護実習論	4 前			1				1			
	看護実習	4 前			4				1			
卒業研究		4 通	2			4	2	2	1			教員組織の変更により、担当の変更(21)
						10	5	5	3			教員組織の変更により、担当の変更(22)
						13	3	8	4			教員組織の変更により、担当の変更(23)
						16	4	6	3	0		

- (注)・認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。
- ・設置認可時の授業科目全て(兼任、兼担教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載いただき、設置認可時より変更されているものは赤字で見え消し修正いただき、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。
 - ・授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。(今後、審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)
 - ・「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記載する必要がなかった学部等(平成19年度認可以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記載いただき、平成22年5月1日現在の状況を赤字で見え消し修正してください。

(2) 授業科目数

認可時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目 48	科目 58	科目 12	科目 118	科目 45 [△3]	科目 79 [21]	科目 13 [1]	科目 137 [19]	

(注) ・未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[]内に、設置認可時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由、代替措置の有無
1	該当科目なし					
2						
3						

(注) ・設置認可時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず、何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。
・履修希望者がいなかったために未開講となった科目については、記入しないでください。

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由、代替措置の有無
1	総合演習	2	2	専門	必修	教育職員免許法施行規則の改正のため
2	乳幼児保育	2	1	専門	必修	保育士養成課程にかかる厚生労働省告示の改正のため。 「乳児保育」に名称変更。
3	障害児保育	1	1	専門	必修	保育士養成課程にかかる厚生労働省告示の改正のため。 「障害児保育Ⅰ」及び「障害児保育Ⅱ」に名称変更。
4	保育原理Ⅰ	2	1	専門	必修	保育士養成課程にかかる厚生労働省告示の改正のため。 「保育原理」に名称変更。
5	保育原理Ⅱ	2	1	専門	必修	保育士養成課程にかかる厚生労働省告示の改正のため。 「保育者論」に名称変更。
6	児童福祉論	2	1	専門	選択	保育士養成課程にかかる厚生労働省告示の改正のため。 「児童家庭福祉」に名称変更。
7	社会福祉援助技術	2	1	専門	選択	保育士養成課程にかかる厚生労働省告示の改正のため。 「相談援助」及び「保育相談援助」に科目分割。
8	養護原理	2	1	専門	選択	保育士養成課程にかかる厚生労働省告示の改正のため。 「社会的養護」に名称変更。
9	小児保健Ⅰ	2	2	専門	必修	保育士養成課程にかかる厚生労働省告示の改正のため。 「こどもの保健Ⅰ」に名称変更。
10	小児保健Ⅱ	2	2	専門	選択	保育士養成課程にかかる厚生労働省告示の改正のため。 「こどもの保健Ⅱ」に名称変更。
11	小児保健実習	1	2	専門	選択	保育士養成課程にかかる厚生労働省告示の改正のため。 「こどもの保健Ⅲ」に名称変更。
12	小児栄養学	2	2	専門	選択	保育士養成課程にかかる厚生労働省告示の改正のため。 「こどもの食と栄養」に名称変更。
13	家族援助論	2	2	専門	選択	保育士養成課程にかかる厚生労働省告示の改正のため。 「家庭支援論」に名称変更。
14	養護内容	1	1	専門	選択	保育士養成課程にかかる厚生労働省告示の改正のため。 「社会的養護内容」に名称変更。

15	保育実習論	1	2	専門	選択	保育士養成課程にかかる厚生労働省告示の改正のため。 「保育実習指導Ⅰ」に名称変更。
----	-------	---	---	----	----	--

(注)・設置認可時の計画にあった授業科目を何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお、理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

(注)・授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「認可時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計}}{\text{認可時の計画の授業科目数の計}} = \boxed{0.12}$$

(注)・小数点以下第3位を切り捨て、小数点第2位までを記入してください。

3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備 考		
(1) 校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用	計	大学全体 運動場用地を校舎敷地 に一括計上していたた め、修正②		
	校舎敷地	33,511.00㎡ 41,871.00㎡	0㎡	0㎡	33,511.00㎡ 41,871.00㎡			
	運動場用地	8,360.00㎡	0㎡	0㎡	8,360.00㎡			
	小 計	41,871.00㎡	0㎡	0㎡	41,871.00㎡			
	そ の 他	0㎡	0㎡	0㎡	0㎡			
	合 計	41,871.00㎡	0㎡	0㎡	41,871.00㎡			
(2) 校 舎	専 用	15,898.85㎡ (15,898.85㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)	15,898.85㎡ (15,898.85㎡)	大学全体		
	共 用							
(3) 教 室 等	講 義 室	15 46 12室	演 習 室 23 14室	実験実習室 20 10室	情報処理学習施設 2室 (補助職員 0人)	語学学習施設 1室 (補助職員 0人)	大学全体 教育環境を充実② 小講義室(2室)を中講 義室(1室)へ改修(2)	
	専任教員研究室	新設学部等の名称 教育学部 こども未来学科			室 数 27 26			
(5) 図 書 ・ 設 備	新設学部等 の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	図書・学術雑誌・視聴 覚資料点数は、現時点 における数値であり、 年度内に補充② 機械・器具点数が減少 したのは、カウント分 類の見直しと付属品を 一式として登録したた め② 20年度内に購入した点 数追記(21) 21年度内に購入した点 数追記(22) 22年度に購入した点数 追記(23) 和雑誌2誌廃刊により 減(23)
	教育学部	11,505 [278] 9,574 [197] 8,449 [163] 8,000 [200]	59 [7] 61 [7] 55 [7] 28 [5]	(4 [4]) (9 [-0]) (3 [4])	166 144 33 15	217 200 174 175 4473	34 19 15	
	計	5,626 86 (6,100 [400])	18 6 (28 [5])	0 0 (3 [4])	13 (-9)	122 (3,872)	12 (18)	
		11,505 [278] 9,574 [197] 8,449 [163] 8,000 [200]	59 [7] 61 [7] 55 [7] 28 [5]	(4 [4]) (9 [-0]) (3 [4])	166 144 33 15	217 200 174 175 4473	34 19 15	
(6) 図 書 館	面 積	閱 覧 座 席 数		取 納 可 能 冊 数		大学全体 閲覧席を充実(21)		
		389.1㎡	74席 61席	21,420冊				
(7) 体 育 館	面 積	体 育 館 以 外 の ス ポ ー ツ 施 設 の 概 要				大学全体		
		1,415.47㎡	該 当 な し					
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度
		教員1人当り研究費等	400千円	400千円	図書購入費	14,050千円	5,950千円	2,000千円
	共同研究費等	3,000千円	3,000千円	設備購入費	69,000千円	30,000千円	1,000千円	
	学生1人当り	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
	納付金	1,450千円	1,150千円	1,150千円	1,150千円	千円	千円	
学生納付金以外の維持方法の概要		私立大学等経常費補助金、資産運用収入、雑収入 等						

(注) ・ 設置認可時の計画を、認可申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれています。複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)

- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
- ・ 「(5)図書・設備」については、上段に完成年度の予定数値を、下段には平成23年5月1日現在の数値を記入してください。
- ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(23)」を「備考」に赤字で記入してください。

なお、昨年度の報告において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。

- ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

4 既設大学等の状況

大学の名称		近畿大学豊岡短期大学							備考
既設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	定員超過率	開年度	所在地	
	年	人	年次人	人		倍	昭和		
こども学科	2	40	—	80	短期大学士 (幼児教育学)	平均 0.93倍	昭和46年度	兵庫県豊岡市 戸牧160番地	
通信教育部 生活情報・福祉学科	3	—	—	—	短期大学士 (生活科学)	—	昭和44年度	兵庫県豊岡市 戸牧160番地	
こども学科	3	2,200	—	6,000	短期大学士 (幼児教育学)	平均 0.53倍	昭和47年度	兵庫県豊岡市 戸牧160番地	

※平成21年度から入学定員を50名から40名に変更した。

※通信教育部の入学期は、4月と10月となっており、23年度の入学定員は、現時点で確定していません。従って平成20年度、21年度、22年度の3カ年で超過率を算定しております。また、生活情報・福祉学科は、平成19年度に学生募集を停止しております。

(注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が、既に設置している全ての大学の学部、学部の学科、短期大学の学科及び高等専門学校の学科について、大学、短期大学又は高等専門学校ごとに、平成23年5月1日現在の状況を記入してください。

(専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。)

- ・ 認可申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。
- ・ 「定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで(小数点第3位を切り捨て)を、学科(短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程)単位で記入してください。なお、学生募集停止を行った学科(短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程)の記載は不要です。
- ・ 学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「—」とし、「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
認 可 時 (平成19年12月)	別紙1のとおり	別紙1のとおり	
設置計画履行状況 調 査 時 (平成20年6月)	別紙2のとおり	別紙2のとおり	
設置計画履行状況 調 査 時 (平成21年11月)	別紙3のとおり	別紙3のとおり	
設置計画履行状況 調 査 時 (年 月)			

- (注) ・ 「認可時」には、当該大学等の設置認可時に付された留意事項（学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。）と、それに対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入し、報告年度を（ ）書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料を添付してください。
 - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況については、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
 - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

5 留意事項に対する履行状況等

【留意事項】

・算数科指導法の科目内容が指導法として不明確なので、内容をより適切なものに改めること。

(履行状況)

下記の通り授業科目の内容を明確にした。⑩

〔授業の到達目標及びテーマ〕

科学的社会の重要な柱としての数理科学を現代的視点から再構成して、新たな認識を得る。そのために、関数、写像、ユークリッド空間、位相空間などのテーマを採り上げる。

〔授業の概要〕

算数に含まれる抽象性は中学から次第にその程度が高くなり、科学的社会の基盤をなす。その全体的な構造を、歴史も含めて、理解するための、写像や空間の現代数理科学の立場から知識の習得と訓練を行う。

〔授業計画〕

- 第1回：授業概要の説明
- 第2回：写像と関数
- 第3回：変化の様子
- 第4回：ユークリッド空間
- 第5回：写像の変化と関数の変化
- 第6回：良い関数、その1
- 第7回：良い関数、その2
- 第8回：良い関数、その3
- 第9回：関数の世界の比較
- 第10回：広い世界
- 第11回：位相的性質
- 第12回：多様体
- 第13回：この世界
- 第14回：全体的な質問と応答
- 第15回：テスト

【留意事項】

- ・整備予定の楽器以外に小学校の音楽で使う楽器としては、マリンバ、リコーダー等も必要となるので整備すること。

(履行状況)

ピアノレッスン室15、ML室、音楽室に「別紙1」のとおり、楽器等を整備した。⑳
指摘のマリンバ1台と、リコーダー（ソプラノ、アルト各3台）を準備した。㉑

【留意事項】

- ・「Department of Growth and Care」という学科名称では英語として不自然であり一般通用性がないので適当に改めること。

(履行状況)

本学こども未来学科は、いじめ、不登校など深刻な教育環境の中で、児童・生徒が学力の向上と充実した学校生活を送れるよう、発達支援の能力と幅広い人間性をもった、個性豊かな教師の養成を目的として開設したものである。このような学科の内容から英文名を「Department of Growth and Care」としたものである。今回の指摘もあり、教員会議の意見を聞きながら慎重に検討しているところである。㉑

その後、実地・面接調査実施時（20年6月）に「Department of Child and Education」と決定した旨を報告済み。㉑

【留意事項】

- ・教員の補充を必要とされた2授業科目については、科目開設時までに教員を補充すること。

(履行状況)

教員の補充を必要とされた「教育相談」「こどもと人間関係Ⅱ」については、次の通り教員（非常勤講師）を補充した。㉑

「教育相談」 谷口正己（同志社大学工学部工業化学科卒
神戸大学教育学部・武庫川女子大学 非常勤講師
神戸学院女子短大 非常勤講師
兵庫県カウンセリング協会理事長）

「こどもと人間関係Ⅱ」

島崎 保（兵庫教育大学大学院学校教育研究科 准教授）

【H19年度設置経費分 契約明細】

別紙

部屋名	NO	品名	型番	メーカー	点数	チェック	備考
レッスン室1~12	1	アップライトピアノ	YU-11	ヤマハ	4		
レッスン室1~12	2	アップライトピアノ	K-3	カワイ	2		
レッスン室13~15	3	グランドピアノ	D-3	ヤマハ	3		
レッスン室13~15	4	アップライトピアノ	YU-33	ヤマハ	1		
レッスン室13~15	5	メトロノーム (ガラス製)	KM-21C	カワイ	4		
レッスン室13~15	6	譜面台	F-201	WENGER	4		
レッスン室13	7	32型液晶テレビセット	TH-32LX75	松下電器	1		
レッスン室13	8	DVD/MOチューナーアンプ	X-UN7	ONKYO	1		
レッスン室13	9	ワゴン本体	PDC-1400 (L3)	共栄商事	1		
レッスン室13	10	スピーカーシステム	D-508E	ONKYO	2		
レッスン室13~15	11	楽譜制作ソフト スコアメーカー (7カデミック版)	FX-Pro	カワイ	1		
ML室	12	メトロノーム (ガラス製)	KM-21C	カワイ	1		
ML室	13	譜面台	F-201	WENGER	1		
ML室	14	壁面ホワイトボード W3600・音響線 (5段4線) 巻入れ		イトーキ	1		
音楽室	15	グランドピアノカバー	GPFC05	ヤマハ	1		
音楽室	16	電子オルガン	ELS-D1	ヤマハ	1		
音楽室	17	メトロノーム (木製・ベル付)	KM-501	カワイ	1		
音楽室	18	メトロノーム (ガラス製)	KM-21C	カワイ	2		
音楽室	19	タンバリン (教育用)	21	カワイ<ヤマヨ>	5		
音楽室	20	カスタネット	木製	カワイ	10		
音楽室	21	トライアングル (教育用)	21	カワイ<テルビア>	5		
音楽室	22	ベル (スズ)	L	カワイ<スプライト>	10		
音楽室	23	ウッドブロック	HWB-DX	カワイ	1		
音楽室	24	カウベル	STB625	カワイ	1		
音楽室	25	シンバル	BB-12M	セイビアン	1		
音楽室	26	立奏木罎	No. 36	サイトウ	1		
音楽室	27	バスドラム	PBP-2814・CBS-15	パール	1		
音楽室	28	バスドラムスタンド	CBS-15	パール	1		
音楽室	29	スネアドラム	STE-1450S・S-700L	パール	1		
音楽室	30	スネアスタンド	S-700L	パール	1		
音楽室	31	スネアドラムスティック	7A	パール	1		

【H19年度設置経費分 契約明細】

別紙

設置名	№	品名	型番	メーカー	点数	チェック	備考
音楽室	32	ティンパニ	75M	パール	1		
音楽室	33	ティンパニ用フルカバー	PSC-TVFM	パール	1		
音楽室	34	ティンパニ	75L	パール	1		
音楽室	35	ティンパニ用フルカバー	PSC-TVFL	パール	1		
音楽室	36	五線ボード (1810x910mm・四段・両面ホワイトボード・スタンド付)	180WB	カワイ	1		
音楽室	37	コントラバス	No. 180・M2	鈴木ハ'イオン製造	1		
音楽室	38	コントラバス弓	M2	杉藤	1		
音楽室	39	松脂	S.022	ピラストロ	1		
音楽室	40	ソフトケース	W 4/4		1		
音楽室	41	マリンバ	660DX	こおろぎ	1		
音楽室	42	ソプラノリコーダー	502B	アウロス	3		
音楽室	43	アルトリコーダー	509B	アウロス	3		
音楽室	44	練習台	F-201	WENGER	1		
音楽室	45	練習台	MS-30B	テルピア	20		
音楽室	46	器楽学習指導図集 2巻組	8-256-3000	内田洋行	1		
音楽室	47	合奏用アコーディオン(ハードケース付) アラジ	2-304-5012	内田洋行	1		
音楽室	48	合奏用アコーディオン(ハードケース付) 78ト	2-304-5020	内田洋行	1		
音楽室	49	合奏用アコーディオン(ハードケース付) ナ-	2-304-5040	内田洋行	1		
音楽室	50	合奏用アコーディオン(ハードケース付) バス	2-304-5042	内田洋行	1		
音楽室	51	学校教育用三味線	8-256-5500	内田洋行	1		
音楽室	52	HDD/DVD/VHSデッキ	DMR-XP21V	松下電器	1		
音楽室	53	同上用マウント金具	特型	東和エンジニアリング	1		
音楽室	54	背面カメラ	P30A	エルモ社	1		
音楽室	55	外部入力パネル	特型	東和エンジニアリング	1		
音楽室	56	コントロールパネル	特型	東和エンジニアリング	1		
音楽室	57	プロジェクターインターフェイス	特型	東和エンジニアリング	1		
音楽室	58	制御インターフェイス	特型	東和エンジニアリング	1		
音楽室	59	マルチスイッチャー	MS-801	イメージクス	1		
音楽室	60	ワイヤレス受信機	WX-4020B	松下電器	1		
音楽室	61	チューナーユニット	WX-D4000A	松下電器	1		
音楽室	62	オーディオミキサー	WR-X02	松下電器	1		

部署名	NO	品名	型番	メーカー	点数	チェック	備考
音楽室	63	ハウリングサプレッサ	WZ-DH20	松下電器	1		
音楽室	64	同上用マウント金具	WQ-LMK44/1-W	松下電器	1		
音楽室	65	パワーアンプ	WP-H062	松下電器	1		
音楽室	66	機器収納ラック内A/V設備制御・操作機器		松下電器	1		
音楽室	67	プロジェクター (4000ルーメン)	PI-D4000	松下電器	1		
音楽室	68	同上用天吊金具	ET-PKD55S	松下電器	1		
音楽室	69	100型電動スクリーン	EA-100V	オーエス	1		
音楽室	70	ワイヤレスアンテナ	WX-4970	松下電器	2		
音楽室	71	ワイヤレスマイク (ハンド式)	WX-4100B	松下電器	1		
音楽室	72	ワイヤレスマイク (タイピン式)	WX-4300B	松下電器	1		
音楽室	73	ワイヤレスマイク用充電器	WX-4451	松下電器	2		
音楽室	74	ワイヤレスマイク用充電器	WX-4450	松下電器	1		
音楽室	75	有線マイク	WM-531	松下電器	1		
音楽室	76	卓上型マイクロホンスタンド	WX-275	松下電器	1		
音楽室	77	機器収納架接続コネクタ	特型	東和エンジニアリング	1		

(通学課程、通信教育課程)

〔留意事項〕

- ・算数科指導法の科目内容が、依然として「指導法」として不適切であるので、内容を適切なものに改めること。

(通学課程)

(履行状況)

昨年度の履行状況報告において、授業科目の内容を報告。①

平成22年度において、担当者変更に伴い、下記のとおり改めて授業科目の内容等の見直しを行う。②

《授業の目的と目標》

この授業では、小学校算数科の主要な単元に関する算数的活動や教具を用いた授業づくりを通して、算数科の学習内容と指導方法を習得することを目的とする。

そのためにまず、算数科において代表的な教具に触れ、それを用いた授業例を学習する。次に、小グループに分かれて担当する小単元について教具を用いた授業の指導案を作成し模擬授業を行い、算数科の学習内容と授業づくりに対する理解を深めることとする。

この授業の到達目標は、以下である。

- ① 小学校算数科における算数的活動の概要が理解できる。
- ② 小学校算数科における教具を用いた授業づくりの概要が理解できる。
- ③ 小学校算数科における指導案の作成と模擬授業の方法が理解できる。

《テキスト》

『新版 算数教育の理論と実際』、数学教育学会編、2001、聖文新社。

《参考書》

『わくわく算数 1年～6年』、清水静海他 編、2004、啓林館。

『小学校学習指導要領解説 算数編』、文部科学省、2003、東洋館。

《その他 成績評価の方法》

「試験方法」 定期試験1回 (授業終了後の最終回)

「評価方法」及び「評価の基準」

試験 40%、 指導案・レポート・コメント用紙などの提出物 20%、
出席状況 30%、 受講態度 10%。

《授業計画の項目及び内容》

授業回数	授業計画の項目及び内容
1	<p><項目> 0. オリエンテーション グループ編制と担当教材の決定</p> <p>1. 算数的活動について</p> <p><内容> 授業の概要を説明し、受講生は小グループに分かれ、各グループの担当箇所を決定する。続いて、学習指導要領でも強調されている算数的活動について講義を行う。</p>
2	<p><項目> 2. 算数科における教具の具体例 ① パターンブロック</p> <p><内容> 算数科の代表的な教具の一つであるパターンブロックを用いた授業例を紹介し、それを用いた学習の利点と欠点を検討する。</p>
3	<p><項目> 3. 算数科における教具の具体例 ② ジオボード</p> <p><内容> 算数科の代表的な教具の一つであるジオボードを用いた授業例を紹介し、それを用いた学習の利点と欠点を検討する。</p>
4	<p><項目> 4. 算数科における教具の具体例 ③ キズネールの色棒</p> <p><内容> 算数科の代表的な教具の一つであるキズネールの色棒を用いた授業例を紹介し、それを用いた学習の利点と欠点を検討する。</p>
5	<p><項目> 5. 算数科における教具の具体例 ④ ポリドロン</p> <p><内容> 算数科の代表的な教具の一つであるポリドロンを用いた授業例を紹介し、それを用いた学習の利点と欠点を検討する。</p>
6	<p><項目> 6. 指導案作成</p> <p><内容> 各グループで指導案を作成する。その際に、指定の教科書の内容を熟読し、教材研究への示唆を得ることとする。担当教師は、各グループの進捗状況に応じて指導を行う。必要な場合は、全体に対して講義を行う。</p>
7	<p><項目> 7. パターンブロックを用いた模擬授業 1回目</p> <p><内容> 上記の教具を用いて担当グループが指導案を発表し、学習内容について議論を行うことによって、該当学習内容の理解を深める。</p>
8	<p><項目> パターンブロックを用いた模擬授業 2回目</p> <p><内容> 上記の教具を用いて担当グループが指導案を発表し、学習内容について議論を行うことによって、該当学習内容の理解を深める。</p>
9	<p><項目> 8. 「量と測定」領域や「数と計算」領域に関する講義</p> <p><内容> 「量と測定」領域や「数と計算」領域の学習内容と教材研究について、講義を行い、受講生と意見交換を行う。</p>
10	<p><項目> 9. ジオボードを用いた模擬授業 1回目</p> <p><内容> 上記の教具を用いて担当グループが指導案を発表し、学習内容について議論を行うことによって、該当学習内容の理解を深める。</p>
11	<p><項目> ジオボードを用いた模擬授業 2回目</p> <p><内容> 上記の教具を用いて担当グループが指導案を発表し、学習内容について議論を行うことによって、該当学習内容の理解を深める。</p>
12	<p><項目> 10. 「図形」領域に関する講義</p> <p><内容> 「図形」領域の学習内容と教材研究について、講義を行い、受講生と意見交換を行う。</p>
13	<p><項目> 11. キズネールの色棒を用いた模擬授業 1回目</p> <p><内容> 上記の教具を用いて担当グループが指導案を発表し、学習内容について議論を行うことによって、該当学習内容の理解を深める。</p>
14	<p><項目> キズネールの色棒を用いた模擬授業 2回目</p> <p><内容> 上記の教具を用いて担当グループが指導案を発表し、学習内容について議論を行うことによって、該当学習内容の理解を深める。</p>
15	<p><項目> 12. 「数と計算」領域に関する講義</p> <p><内容> 「数と計算」領域の学習内容と教材研究について、講義を行い、受講生と意見交換を行う。</p>
16	定期試験

(通学課程、通信教育課程)

【留意事項】

・教育学部の通学課程及び通信教育課程それぞれの管理運営面における体制が不明確であるので、学部全体の統括を行えるような管理体制に改めること。

〈通信教育課程〉

(履行状況)

1. 2月の教授会において、通信教育課程の管理運営の責任を明確にするために、通信教育課程代議員会（通信教育課程長を議長とする）を設置した。

これは、学校教育法施行規則第143条に基づき、教授会に属する教員のうちの一部の者をもって構成される代議員会であり、次のような事項について議決し、その議決をもって、教育学部教授会の議決としている。①

- (1) 教育課程、授業科目及び試験に関する事項
- (2) 入学、卒業等に関する事項
- (3) 休学・退学等に関する事項
- (4) 厚生と補導、賞罰に関する事項
- (5) 規程及び諸規則の制定・改廃に関する事項
- (6) その他代議員会が必要と認める事項

(※ 近大姫路大学 教育学部通信教育課程代議員会規程：資料Aご参照)

2. 通信教育課程代議員会は、これまでに下記の通り13回開催した。

平成21年2月26日

第1回議題 ・代議員会の運営について

- ・近大姫路大学通信教育課程規程の一部改正について（授業方法の変更）
- ・文部科学省告知68号第3項に定める大学が認定する単位の上限について
- ・近大姫路大学の通信教育課程の課程認定における教科に関する科目及び教職に関する科目の授業科目、及び教科に関する科目及び教職に関する科目の専任教員の変更について 他
- ・平成20年度3月卒業予定者の卒業判定について
- ・平成20年度卒業日程等について

平成21年4月13日

第2回議題 ・専修学校専門課程の学修を単位として認めることについて

- ・免許課程を異にするために重複履修を必要とする科目の履修について
- ・「教職実践演習」の新設について

平成21年6月17日

第3回議題 ・スクーリング担当の場合の手当・休日勤務について

- ・通信教育課程規程及び教育課程の一部改正について

- ・通信教育課程の単位の認定手続きについて
- ・教員免許課程の面接授業の方法について

平成 21 年 12 月 10 日

- 第 4 回議題
- ・通信教育規程の一部改正について
 - ・特定分野について履修した学生の在学年数の短縮について
 - ・道徳教育・特別活動指導法、本学が 2 単位科目としている免許課程の単位の取り扱いについて ㉒

平成 22 年 1 月 18 日

- 第 5 回議題
- ・平成 22 年度授業計画について（教員任用計画、スクーリング実施計画科目試験実施計画）
 - ・保育士特別養成コースの開設について（通信教育課程規程の変更）
 - ・平成 21 年度卒業認定手続きについて ㉒

平成 22 年 2 月 23 日

- 第 6 回議題
- ・専修学校の授業科目を本学の授業科目と認定することについて
 - ・平成 21 年度卒業判定について
 - ・平成 22 年授業計画・教員任用計画について
 - ・通信教育課程規程の一部改正について
 - ・通信教育課程学費等納入要項の一部改正について
 - ・通信教育課程褒章選考規程の制定および表彰について
 - ・転籍について ㉒

平成 22 年 6 月 14 日

- 第 7 回議題
- ・教員人事について
 - ・転籍に関する規程の制定について
 - ・保育士養成課程の改正等に係る通信教育課程規程の見直しについて
 - ・地方スクーリング実施計画について
 - ・教育方法の変更について㉓

平成 22 年 7 月 8 日

- 第 8 回議題
- ・保育士養成課程の改正等に係る通信教育課程規程の見直しについて㉓

平成 22 年 9 月 9 日

- 第 9 回議題
- ・図書館司書、学校図書館司書教諭、学芸員養成課程の開設準備について
 - ・教員人事について
 - ・平成 22 年 9 月卒業判定について
 - ・通信教育課程規程の改正について
 - ・『近大しらさぎ通信』の発行について
 - ・履修方法の変更について㉓

平成 22 年 10 月 19 日

- 第 10 回議題
- ・図書館司書、学校図書館司書教諭及び学芸員養成コース設置について
 - ・通信教育課程規程の改正について

- ・ 転籍について (内規)
- ・ 10月1日付転籍者の受け入れについて
- ・ 履修方法の変更について㉓

平成 22 年 12 月 3 日

- 第 11 回議題 ・ 専任教員の採用について
- ・ 図書館司書、学校図書館司書教諭及び学芸員養成コースの開設について
 - ・ 通信教育課程学費等納入要項の改正について
 - ・ 平成 22 年度卒業判定会議及び卒業日程、卒業式について㉓

平成 23 年 1 月 24 日

- 第 12 回議題 ・ 新代議員指名について
- ・ 通信教育課程の将来計画について㉓

平成 23 年 3 月 2 日

- 第 13 回議題 ・ 平成 22 年度卒業判定について
- ・ 近大姫路大学教育学部通信教育課程褒賞規程について
 - ・ 専攻科設置について
 - ・ 平成 23 年度開設科目と担当教員について㉓

(※第 1～13 回代議員会議事録：資料 B ご参照)

なお、学籍異動などに関する事項は、適宜「持ち回り審議」とし、臨機なる対応が可能となるように管理・運営体制を整えている。㉑

3. 代議員会は通信教育課程長を議長とし、教員免許課程の主要な 5 つの分野（教育の基礎、指導法（音楽、図工、体育）、教育方法相談分野）から教授会の指名した 5 人の教授により構成されている。

なお、教育学部長は、必要に応じて出席して意見を述べるよう規定した。

また、代議員会の審議結果等は、逐次「教育学部教授会」に報告し関係を密に保つこととした。㉑

4. この代議員会の実務を担当し、特に通信教育に係る教育課程・教育方法の検討、編入者の既取得単位の認定など、通信教育の教務事務の適正を担保するために運営委員会を設置している。㉑

(※ 近大姫路大学 教育学部通信教育課程運営委員会規程：資料 C ご参照)

(通学課程)**【留意事項】**

- ・設置計画の見通しが甘かったために編入学生の募集を行わなかったことは大変遺憾である。今後は、設置認可制度の知識・理解の徹底を図ること。

(履行状況)

「設置計画」中に、平成20年度教育学部開設時からの第3年次への編入学試験の実施を規定していたにもかかわらず、平成20年度・平成21年度とこれを実施しなかった。これは、一般の入学試験に比し、編入学試験の実施に対する認識に厳格さを欠いた結果であり、編入学を希望した方々ならびに関係者に大変ご迷惑をかけたことを深く反省している。

今回のご指摘を踏まえ、設置認可制度が社会に持つ意味を重く受け止め、大学として今後このようなことのないよう努める所存である。

なお、編入学試験については、平成22年度からの実施に向け、「編入学試験実施要項」の整備をはじめ、鋭意準備を行っている。^①

上記、平成21年度履行状況報告のとおり、平成21年10月8日(日)に編入学試験を実施し、平成22年4月に6名の編入学生を迎え入れるとともに、平成22年11月に平成23年度編入学試験を実施する予定である。^②

平成22年度報告のとおり、平成22年11月14日(日)に編入学試験を実施し、平成23年4月に2名の編入学生を迎え入れた。平成24年度についても平成23年11月20日(日)に、平成24年度の編入学試験を実施する予定にしている。^③

(通学課程、通信教育課程)**〔留意事項〕**

- ・通学課程と通信教育課程を併せ置く学部であることを踏まえ、教授会等の管理運営組織のそれぞれの役割分担を明確化し、それを組織図化し周知することにより教育学部全体として統括できる管理運営体制の改善に努めること。②

(履行状況)

本学教育学部は通学課程と通信教育課程の2つの教育組織を持つことから、大学設置審議会から管理運営組織について役割分担を明確にすることとの指摘を受け、平成21年2月教授会に特に通信教育課程に固有の教務等を審議する代議員会を設置した。

代議員会の主な審議事項は、

- (1) 教育課程、授業科目及び試験に関する事項
- (2) 入学、卒業等に関する事項
- (3) 休学・退学等に関する事項
- (4) 厚生と補導、賞罰に関する事項
- (5) 諸規則に関する事項
- (6) その他代議員会が必要と認める事項

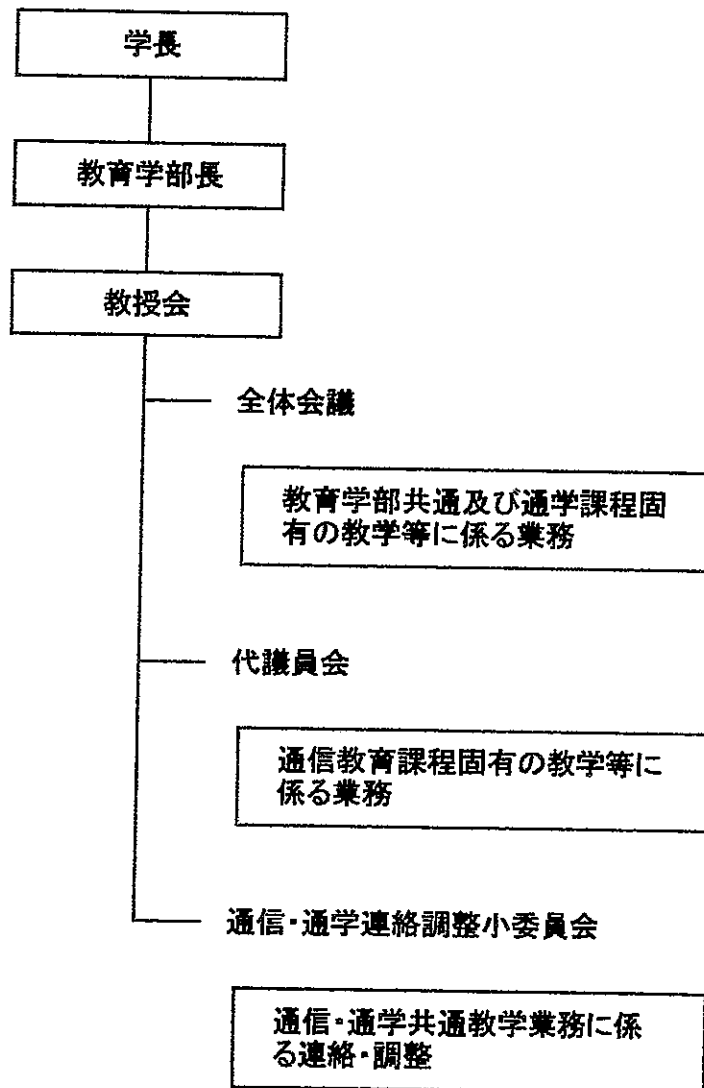
である。代議員会は通信教育課程長を議長とし、教員免許課程の主要な5つの分野（教育の基礎、指導法（音楽、図工、体育）、教育方法相談）から教授会の指名した5人の教授により構成した。また、教育学部長は、必要に応じて意見を述べるができるように規定するとともに、代議員会の運営状況等を「教授会」に報告するため連絡者を定め、関係を密接に保つこととした。

また、別途、同審議会の指摘もあり、代議員会に、通信教育課程編入者の単位認定の審査等教務について審議を行う運営委員会を設けた。

今般の留意事項でさらに、教育学部全体として管理運営体制について改善をするようにとの指摘があったこと、また、本年度はじめて通学課程の学生の転籍希望者が現れたこともあり、通学課程と通信教育課程の両組織の共通事項に係る管理運営のより一層の適正化を図るため、教授会に両課程共通教学事項連絡調整のための連絡調整小委員会（通学課程・通信教育課程各代表教員2名、事務担当部課長）を設置することとした。

これにより、留意事項で指摘された管理運営体制強化と適正化が十分に具現出来るものと思料する。

教育学部管理運営体制



(通学課程)

〔留意事項〕

・「編入学者の単位認定について、大学教育の水準に相応しい内容であるか精査した上で、科目毎に個別に認定を行うこと。」

(履行状況)

編入学生の既修得単位の認定については、教育学部教務委員会（以下、教務委員会）および教育学部教授会（以下、教授会）において単位認定手続きを検討し、以下の手順によることとした。

- ①既修得単位の認定を希望する編入学者は、既修得単位認定申請書（本学様式）、成績証明書および講義概要（シラバス）を教務委員会に提出する。
- ②教務委員会委員（2名）、編入学者の出身学部・学科と関連が強い分野の専任教員（2名）および教務部教務課職員（1名）から構成する「編入学生の単位認定に係る作業部会」（以下、作業部会）を編入学者ごとに設置し、既修得科目と本学の学習内容を提出資料に基づき精査する。
- ③作業部会で検討した結果は、教務委員会における確認を経て教授会において審議する。

2010年度の教育学部こども未来学科（通学課程）に3年次編入学した6名について、上記の手順により既修得単位の認定を行った。

その詳細は以下のとおりである。

出身学校	出身学部または学科	人数	卒業等の区分	作業部会
短期大学	幼児教育学科	1	卒業	A
	こども学科	1		
	幼児教育保育学科	2		
大学	文学部教育学科	1	途中退学	
専門学校	ITスペシャリスト学科	1	卒業	B

今回は編入学生の出身学部・学科を考慮し、「教育・保育系」編入学者5名を対象する作業部会(A)と、「情報系」編入学者1名に係る作業部会(B)の二つを設置した。各作業部会では、教育学部（通学課程）の授業科目およびシラバスと、申請内容を慎重に比較・検証し、授業科目ごとに単位認定の可否を検討した。なお、作業部会(A)においては、編入学者5名を個別に取り扱った。

作業部会で検討した結果は、教務委員会において学内諸規定との整合性等の確認を行い、その後教授会における審議を経て、編入学生の既修得単位の認定を行った。

以上のことから、留意事項の「編入学者の単位認定について、大学教育の水準に相応しい内容であるか精査した上で、科目毎に個別に認定を行うこと。」については、その指摘に沿った対応を行っている。

2011年度の教育学部こども未来学科（通学課程）に3年次編入した2名について、上記の手順により既修単位の認定を行った。⑳

6 その他全般的事項

<教育学部 こども未来学科>

(1) 設置計画変更事項等

認可時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
施設・設備 講義室12室 演習室11室 実習室19室 研究室26室 施設・設備 講義室12室	1号棟小講義室（4室）をカウントし、16室へ変更。 ピアノ個人練習室（12室）をカウントし、23室へ変更。 改修計画変更（理科室を1号棟へ配置）により1室増し、20室へ変更。 研究環境を改善するため、研究室を4室増し、30室へ変更。 （以上、20年度報告済） 2号棟小講義室（2室）を中講義室（1室）へ改修し、15室へ変更。（21年度報告） ※「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿った記載は、去る平成21年11月30日実施の面接審査時に記載・報告済み。 ※面接審査時からの変更事項は、下記のとおり。 ①『教育職員免許法施行規則第6条において、「教職実践演習」が新設されたことにより、別紙のとおり学則を改正』（平成22年3月 学則変更届提出済み） ②『児童福祉法施行規則第6条の2第1項第3号の指定保育士養成施設の修業科目及び単位数並びに履修方法が改正されたことにより、別紙のとおり学則を改正』（平成23年3月 学則変更届出済み） ③『研究生の受け入れを実施するにつき、研究生の入学許可に伴い別紙のとおり学則を改正』（平成23年4月 学則変更届出済み）

(注) ・ 1～6の項目により記入した事項以外で、設置認可時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
 ・ 認可申請書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

(2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

① 実施体制 a 委員会の設置状況 教育学部FD部会 b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む） ※別紙ご参照 c 委員会の審議事項等 ※別紙ご参照
--

② 実施状況

a 実施内容

記入例)

- ①近大姫路大学教育学術研究会の開催（自己の研究分野に係る研究内容を学部所属教員へ発表）
- ②授業評価アンケートの実施
- ③オフィスアワーの実施
- ④研究分野を同じくする教員間の公開授業の実施
- ⑤若手研究会の設置

b 実施方法

- ①月に1回（2名を選抜）を原則として開催
- ②前期および後期の最終講義実施日に全講座を対象として実施
- ③学部の専任教員が週に1回（1コマ90分を基本として）実施
- ④適宜実施
- ⑤適宜実施

c 開催状況（教員の参加状況含む）

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

学部内での教育学術研究会、研究分野を同じくする教員間での研究交流、若手研究会など、自主的な研究交流活動が意欲的に進められている。そのような交流の中で、授業内容の改善や授業内容の重複部分の改善などの情報交換を適切に行っており、学生からの授業評価も概ね良好である。また、教員間の共同研究、本の共同執筆なども多面的に行われている状況である。

少人数で行う基礎ゼミ（週90分）やオフィスアワー等を通して、学生と教員とのつながりも深まっており、学生の生の声を授業・環境改善につなげる努力を行っている。

(注) ・「① a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。

「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

近大姫路大学教育学部こども未来学科通学課程 学則新旧対照表

別紙

新

旧

附則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
) 略
- 3 この学則の改正は、平成21年4月1日から施行し、改正後の第20条については平成21年度入学者から適用する。
- 4 この学則の改正は、平成22年4月1日から施行し、改正後の別表(2)については平成22年度入学者から適用する。

附則

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
) 略
- 3 この学則の改正は、平成21年4月1日から施行し、改正後の第20条については平成21年度入学者から適用する。

別表(2)

別表(2)

授業科目及び単位数

授業科目及び単位数

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数		
			必修	選択	自由				必修	選択	自由
共通教育科目	生命倫理	4		2		共通教育科目	生命倫理	4		2	
) 略) 略				
	スポーツ(実技)	1	1				スポーツ(実技)	1	1		
	小計(20科目)	—	8	27	0		小計(20科目)	—	8	27	0
専攻科目	教職論	1	2			専攻科目	教職論	1	2		
) 略) 略				
	教職実習演習(幼・小)	4	2				総合演習	2	2		
	教職実習演習(養護)	4		2) 略				
) 略) 略				
地域ボランティア	4	1			地域ボランティア	4	1				
	小計(33科目)	—	30	36	0		小計(32科目)	—	30	34	0
教科科目	国語Ⅰ(国語)	3	2			教科科目	国語Ⅰ(国語)	3	2		
) 略) 略				
	こどもと体育Ⅱ	2	1				こどもと体育Ⅱ	2	1		
	小計(30科目)	—	22	17	0		小計(30科目)	—	22	17	0
保育等科目	乳幼児保育	1	2			保育等科目	乳幼児保育	1	2		
) 略) 略				
	こども看護論	3		2			こども看護論	3		2	
	小計(24科目)	—	13	31	0		小計(24科目)	—	13	31	0
養護科目	看護学演習Ⅰ	1			2	養護科目	看護学演習Ⅰ	1			2
) 略) 略				
	養護実習	4			4		養護実習	4			4
	小計(12科目)	—	0	0	23		小計(12科目)	—	0	0	23
卒業研究	卒業研究	4	2			卒業研究	卒業研究	4	2		
	小計(1科目)	—	2	0	0		小計(1科目)	—	2	0	0
	合計(120科目)	—	75	111	23		合計(119科目)	—	75	109	23

「近大姫路大学 学則」新旧対照表

:改正箇所を示す

新	旧
第1条から第19条 省略	第1条から第19条 省略
第20条 学生は、次に定める授業科目の単位を修得しなければならない。	第20条 学生は、次に定める授業科目の単位を修得しなければならない。
看護学部	看護学部
共通教育科目 22単位以上(必修 9単位 選択必修13単位)	共通教育科目 22単位以上(必修 9単位 選択必修13単位)
専門支持科目 25単位以上(必修23単位 選択必修 2単位)	専門支持科目 25単位以上(必修23単位 選択必修 2単位)
専門教育科目 79単位以上	専門教育科目 79単位以上
専門科目 70単位以上	専門科目 70単位以上
課題別科目 1単位以上	課題別科目 1単位以上
統合科目 6単位以上	統合科目 6単位以上
卒業研究 2単位以上	卒業研究 2単位以上
合 計 126単位以上	合 計 126単位以上
教育学部	教育学部
(1)幼児・児童教育コース	(1)幼児・児童教育コース
共通教育科目 <u>25</u> 単位以上 必修8単位以上、選択必修2単位以上、自由選択 <u>15</u> 単位以上	共通教育科目 <u>26</u> 単位以上 必修8単位以上、選択必修2単位以上、自由選択 <u>16</u> 単位以上
専門教育科目 <u>97</u> 単位以上	専門教育科目 <u>96</u> 単位以上
教職科目 <u>60</u> 単位以上(必修 <u>58</u> 単位以上、選択必修2単位以上)	教職科目 <u>58</u> 単位以上(必修 <u>56</u> 単位以上、選択必修2単位以上)
教科科目 26単位以上(必修22単位以上、選択必修4単位以上)	教科科目 26単位以上(必修22単位以上、選択必修4単位以上)
保育等科目 <u>11</u> 単位以上(必修9単位以上、選択必修2単位以上)	保育等科目 <u>12</u> 単位以上(必修9単位以上、選択必修3単位以上)
卒業研究 2単位以上	卒業研究 2単位以上
合 計 124単位以上	合 計 124単位以上
注:養護教諭の資格を希望する者は、別に指定する授業科目の単位を取得しなければならない。この場合、共通教育科目自由選択15単位は、養護教諭の資格のために指定された科目の履修により代替させることができる。	注:養護教諭の資格を希望する者は、別に指定する授業科目の単位を取得しなければならない。この場合、共通教育科目自由選択16単位は、養護教諭の資格のために指定された科目の履修により代替させることができる。
(2)保育・幼児教育コース	(2)保育・幼児教育コース
共通教育科目 22単位以上 必修8単位以上、選択必修2単位以上、自由選択12単位以上	共通教育科目 22単位以上 必修8単位以上、選択必修2単位以上、自由選択12単位以上
専門教育科目 100 単位以上	専門教育科目 100単位以上
教職科目 <u>30</u> 単位以上(必修 <u>28</u> 単位以上、選択必修2単位以上)	教職科目 <u>34</u> 単位以上(必修 <u>32</u> 単位以上、選択必修2単位以上)

<p>教科科目 28単位以上(必修24単位以上、選択必修4単位以上) 保育等科目 12単位以上(必修8単位以上、選択必修5単位以上) 卒業研究 2単位以上 合計 124単位以上</p> <p>注:小学校教諭および養護教諭の資格を希望する者は、別に指定する授業科目の単位を取得しなければならない。この場合、共通教育科目自由選択 12単位は、それぞれの資格のために指定された科目の履修により代替させることができる。</p>	<p>教科科目 27単位以上(必修23単位以上、選択必修4単位以上) 保育等科目 39単位以上(必修34単位以上、選択必修5単位以上) 卒業研究 2単位以上 合計 124単位以上</p> <p>注:小学校教諭および養護教諭の資格を希望する者は、別に指定する授業科目の単位を取得しなければならない。この場合、共通教育科目自由選択 12単位は、それぞれの資格のために指定された科目の履修により代替させることができる。</p>
<p>(3)3年次編入者 共通教育科目 11単位以上 こども学概論・臨床こども学のどちらか2単位 選択必修、自由選択9単位以上 専門教育科目 51単位以上 教職科目 25単位以上(教育実習を除く必修科目) 教科科目 26単位以上(必修科目および選択必修科目) 合計 62単位以上</p> <p>注:この場合、共通教育科目自由選択9単位は保育士資格のために指定された科目の履修により代替させることができる。</p>	<p>(3)3年次編入者 共通教育科目 11単位以上 こども学概論・臨床こども学のどちらか2単位 選択必修、自由選択9単位以上 専門教育科目 51単位以上 教職科目 25単位以上(教育実習を除く必修科目) 教科科目 26単位以上(必修科目および選択必修科目) 合計 62単位以上</p> <p>注:この場合、共通教育科目自由選択9単位は保育士資格のために指定された科目の履修により代替させることができる。</p>
<p>第21条から第53条 省略</p>	<p>第21条から第53条 省略</p>
<p>第6章 学費 (学費) 第54条 学費については、この学則に定める他、別に定める学費等納入要項による。 (学費の納入・分納) 第55条 学費は、通学期始め所定の期日までに納入しなければならない。ただし、事情によっては別に定める学費等納入要項により、これを分納することができる。 2 学期の途中で退学した者または除籍された者も、当該期分の学費を納入しなければならない。 3 停学期間中の授業料は、徴収する。</p>	<p>第6章 学費 (学費) 第54条 学費については、この学則に定める他、別に定める学費等納入規程による。 (学費の納入・分納) 第55条 学費は、通学期始め所定の期日までに納入しなければならない。ただし、事情によっては別に定める学費等納入規程により、これを分納することができる。 2 学期の途中で退学した者または除籍された者も、当該期分の学費を納入しなければならない。 3 停学期間中の授業料は、徴収する。</p>
<p>第56条から第72条 省略</p>	<p>第56条から第72条 省略</p>
<p>附則 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。 2 この学則の改正は、平成22年4月1日から施行する。</p>	<p>附則 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。 2 この学則の改正は、平成22年4月1日から施行する。</p>

<p>3 この学則の改正は、平成21年4月1日から施行し、改正後の第20条については平成21年度入学者から適用する。</p> <p>4 この学則の改正は、平成22年4月1日から施行し、改正後の別表(2)については平成22年度入学者から適用する。</p> <p><u>5 この学則の改正は、平成23年4月1日から施行し、改正後の別表(2)については平成23年度入学者から適用する。</u></p> <p>別表(1) 省略</p> <p>別表(2) 別紙のとおり</p> <p>別表(3)～(6) 省略</p>	<p>3 この学則の改正は、平成21年4月1日から施行し、改正後の第20条については平成21年度入学者から適用する。</p> <p>4 この学則の改正は、平成22年4月1日から施行し、改正後の別表(2)については平成22年度入学者から適用する。</p> <p>別表(1) 省略</p> <p>別表(2) 別紙のとおり</p> <p>別表(3)～(6) 省略</p>
---	--

「近大姫路大学 学則」新旧対照表

新	旧
<p>第1条から第57条 省略</p> <p>第8章 科目等履修生、研究生、委託生、外国人留学生および特別聴講生 (科目等履修生)</p> <p>第58条 省略 (研究生)</p> <p>第59条 <u>本学の教授会構成員から直接の指導を受け、一定期間、特定の課題を研究することを志望する者があるときは、選考のうえ、研究生として入学を許可することができる。</u></p> <p>(委託生)</p> <p>第60条 省略 (特別聴講生)</p> <p>第61条 省略 (学則適用除外)</p> <p>第62条 科目等履修生、研究生、委託生および特別聴講生には、<u>第34条および第35条は適用しない。</u></p> <p>(外国人留学生)</p> <p>第63条 省略 (学則の準用)</p> <p>第64条 特別の規定がない限り、この学則の規定は科目等履修生、<u>研究生、委託生、特別聴講生</u>および外国人留学生にも準用する。 (科目等履修生、<u>研究生、委託生、特別聴講生</u>および外国人留学生に関する規程)</p> <p>第65条 科目等履修生、<u>研究生、委託生、特別聴講生</u>および外国人留学生については、この学則に定めるものの他、別に定める。</p> <p><以下、省略></p> <p>附 則</p> <p>5 この学則の改正は、平成23年4月1日から施行し、改正後の別表(2)については平成23年度入学者から適用する。</p> <p>6 <u>この学則の改正は、平成23年4月1日から施行し、改正後の第59条については平成23年度入学者から適用する。</u></p>	<p>第1条から第57条 省略</p> <p>第8章 科目等履修生、委託生、外国人留学生および特別聴講生 (科目等履修生)</p> <p>第58条 省略</p> <p>(委託生)</p> <p>第59条 省略 (特別聴講生)</p> <p>第60条 省略 (学則適用除外)</p> <p>第61条 科目等履修生、委託生および特別聴講生には、<u>第35条および第36条は適用しない。</u></p> <p>(外国人留学生)</p> <p>第62条 省略 (学則の準用)</p> <p>第63条 特別の規定がない限り、この学則の規定は科目等履修生、委託生、特別聴講生および外国人留学生にも準用する。 (科目等履修生、委託生、特別聴講生および外国人留学生に関する規程)</p> <p>第64条 科目等履修生、委託生、特別聴講生および外国人留学生については、この学則に定めるものの他、別に定める。</p> <p><以下、省略></p> <p>附 則</p> <p>5 この学則の改正は、平成23年4月1日から施行し、改正後の別表(2)については平成23年度入学者から適用する。</p>

6 - (2) 教員の資質の維持向上の方策 (FD 活動含む)

b 委員会の開催状況 (教員の参加状況含む)

c 委員会の審議事項等

【20年度】 5回開催：21年度報告済み

【21年度】 5回開催：22年度報告済み

【22年度】

開催日時	審議事項
平成22年4月8日 13:10~14:40	1. オフィスアワーについて 2. 公開授業について 3. 学術教育研究会について 4. 授業評価について 5. 各種研修会等への出席について
平成22年5月6日 15:00~16:10	1. オフィスアワーについて 2. 公開授業について 3. 学術教育研究会について
平成22年6月8日 14:50~15:30	1. オフィスアワーについて 2. 公開授業の公開範囲について 3. 看護学部FD部会との合同事業について 4. 学術教育研究会について
平成22年10月21日 13:10~14:40	1. 学術教育研究会について 2. 後期公開授業について 3. 来年度予算について 全学と学部 4. 学生FDについて
平成23年1月7日 13:10~14:30	1. 1月の学術教育研究会について 2. 公開授業の実施後の対応 3. 全学FDSD委員会および学生FDについて
平成23年2月17日 9:30~10:30	1. 次年度の学術教育研究会について 2. 公開授業のアンケートについて 3. 規程における部会長選任について

②実施状況

a 実施内容

③オフィスアワーの実施

b 実施方法

①

前後期各2回を原則とし、1～2名を選抜して実施（平成22年度）

③オフィスアワーの実施

④前後期に1回ずつ、時期を定めて実施

c 開催状況

①

【平成22年度】（前期は1回のみ実施）

回数	年月日	論題
第1回	平成22年7月1日	発達障害児保育実習 実践報告—感覚統合療法的視点を取り入れた個別支援実習における学び—
第2回	平成22年10月28日	ドイツにおけるカリキュラム改革と学校スポーツの動向
第3回	平成23年1月27日	教行寺をめぐる本願寺教団の政治史的考察—近世部落寺院の本末関係の変遷を通して—

④教育学部の全専任教員が前後期のいずれかに行うことを原則として実施

前期……6月28日～7月10日

後期……12月6日～12月18日

6 - (2) 教員の資質の維持向上の方策 (FD 活動含む)

b 委員会の開催状況 (教員の参加状況含む)

c 委員会の審議事項等

【20年度】5回開催：21年度報告済み

【21年度】

開催日時	審議事項
平成21年4月16日 11:00~12:00	1. 昨年度の活動報告について 2. 本年度の活動計画について 3. その他 ①公開授業について
平成21年5月7日 10:40~12:00	1. 昨年度の活動報告について 2. 授業の改善について
平成21年6月11日 17:40~18:30	1. 授業の改善について 2. オフィスアワーについて
平成21年7月9日 13:30~15:20	1. 公開授業について 2. 学術教育研究会について
平成21年10月1日 13:30~15:00	1. 公開授業について 2. 授業資料、授業内容等について 3. 公開授業 授業感想カードについて 4. 公開授業の研究会について

⑤若手研究会の設置

b 実施方法

- ①月に1回（2名を選抜）を原則として開催
- ②前期および後期の最終講義実施日に全講座を対象として実施
- ③学部の専任教員が週に1回（1コマ90分を基本として）実施
- ④適宜実施
- ⑤適宜実施

c 開催状況（教員の参加状況含む）

①近大姫路大学教育学術研究会

実施日：第4木曜日 4時限目
参加者：学部専任教員全員を対象

回数	年 月
第1回	平成20年 6月
第2回	平成20年 7月
第3回	平成20年10月
第4回	平成20年11月
第5回	平成21年 2月
第6回	平成21年 4月
第7回	平成21年 6月
第8回	平成21年 7月
第9回	平成21年 9月
第10回	平成21年10月
第11回	平成21年11月
第12回	平成21年12月
第13回	平成22年 1月
第14回	平成22年 2月
第15回	平成22年 3月

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

学部内での教育学術研究会、研究分野を同じくする教員間での研究交流、若手研究会など、自主的な研究交流活動が意欲的に進められている。そのような交流の中で、授業内容の改善や授業内容の重複部分の改善などの情報交換を適切に行っており、学生からの授業評価も概ね良好である。また、教員間の共同研究、本の共同執筆なども多面的に行われている状況である。

少人数で行う基礎ゼミ（週90分）やオフィスアワー等を通して、学生と教員とのつながりも深まっており、学生の生の声を授業・環境改善につなげる努力を行っている。

(3) 自己点検・評価等に関する事項

① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

教育学部においては、設置の趣旨に謳われている「教員の教育、研究、地域貢献および社会貢献への積極的な取り組み」を推進するため、「教員評価」に積極的に取り組んでいる。このことにより、教育に関する意識改革を行うとともに、設置の趣旨・目的に合う学部および大学づくりが可能となると考えている。

なお、平成21年度末において、5名の専任教員が退職したが、これらは自己都合等によるものではある。本学部としては、より一層、学生の授業内容を充実させるため、後任人事の補充につき適切に対応を行っており、大学の教育水準維持・向上に努めている。

② 自己点検・評価報告書

a 公表（予定）時期

平成21年6月

b 公表方法

- ・自己点検・評価報告書を刊行し、本学図書館にて閲覧に供している。
- ・本学教職員には、学内共有サーバーにて公開している。

③ 認証評価を受ける計画

- ・完成年度を迎えた後、早い時期に評価機関（予定：財団法人大学基準協会）の評価を受けるべく、計画している。

(注) ・ 設置認可時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。

また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。

なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。